

令和５年度防府市決算状況

令和６年９月
総務部財政課

○普通会計決算状況について

１．普通会計決算の概要

- (1) 決算規模については、庁舎建設事業や小中学校長寿命化事業などの大規模事業の増加やそれに伴う市債の増により、歳入・歳出ともに前年度に比べ増加した。
- (2) 歳入については、大規模建設事業に伴う市債の増や市民税や固定資産税などの地方税の増などにより、前年度比５０．９億円（１０．０％）増となった。
- (3) 歳出については、定年退職者の減などによる人件費の大幅の減があったものの、庁舎建設事業や小中学校長寿命化改良事業などの普通建設事業の増や、低所得世帯支援事業などに伴う補助費等の増などにより、前年度比５２．３億円（１０．８％）増となった。
- (4) 実質収支については、１８．２億円の黒字、実質単年度収支については、３．０億円の赤字となった。
- (5) 積立基金現在高については、財政調整基金が３４．４億円（０．６％減）、減債基金が３２．５億円（１０．２％増）、庁舎建設基金が３０．５億円（１０．５％減）となり、全体では１２２．８億円（７．５％増）となった。
- (6) 経常収支比率については、地方税の増などにより前年度より２．５ポイント減の９２．４％、財政力指数（３カ年平均）については、０．０２ポイント減の０．７５となった。
- (7) 財政健全化法に基づく健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は、前年度同様「比率なし」となった。実質公債費比率（３カ年平均）は、前年度より０．２ポイント増の３．５％となった。

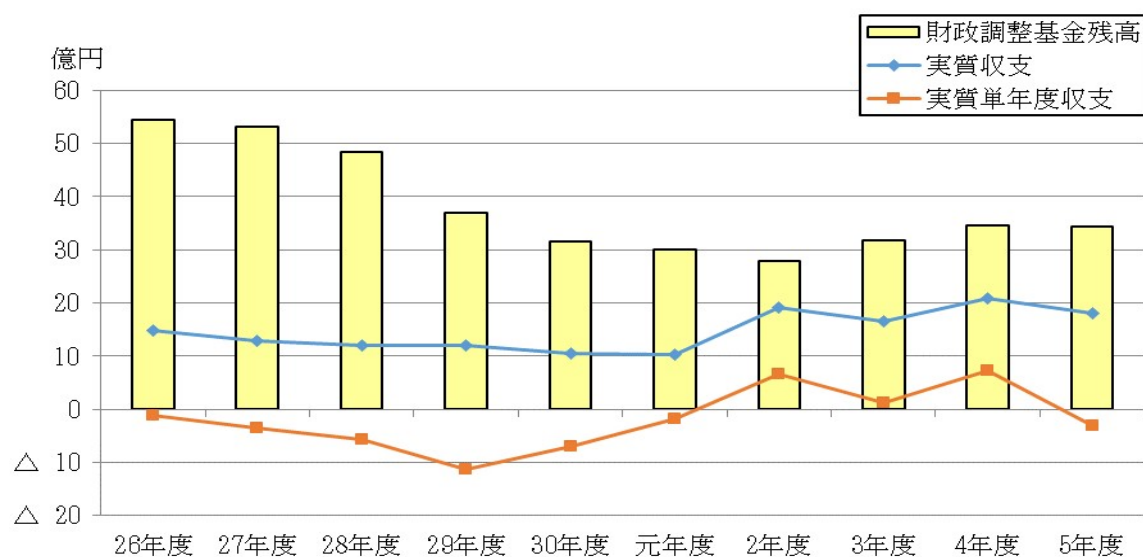
※普通会計とは、地方財政状況を統一的に把握するために用いられる会計区分。

【実質収支・実質単年度収支等の状況】

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和5年度
歳入決算額 A		50,864,507	55,956,243
歳出決算額 B		48,433,150	53,660,280
歳入歳出差引額(A－B) C		2,431,357	2,295,963
翌 年 す べ き 繰 り 源	継続費通次繰越額	1,762	59,406
	繰越明許費繰越額	331,700	419,653
	事故繰越し繰越額	0	0
	小 計 D	333,462	479,059
実質収支(C－D) E		2,097,895	1,816,904
単年度収支 (E－前年度E) F		449,025	△ 280,991
財政調整基金積立額 G		1,286,300	1,079,264
市債繰上償還額 H		0	0
財政調整基金取崩額 I		1,000,000	1,100,000
実質単年度収支 (F＋G＋H－I) J		735,325	△ 301,727
実質収支額のうち地方自治法第233条の 2の規定による基金繰入額 K		0	0

実質収支・実質単年度収支・財政調整基金残高の推移



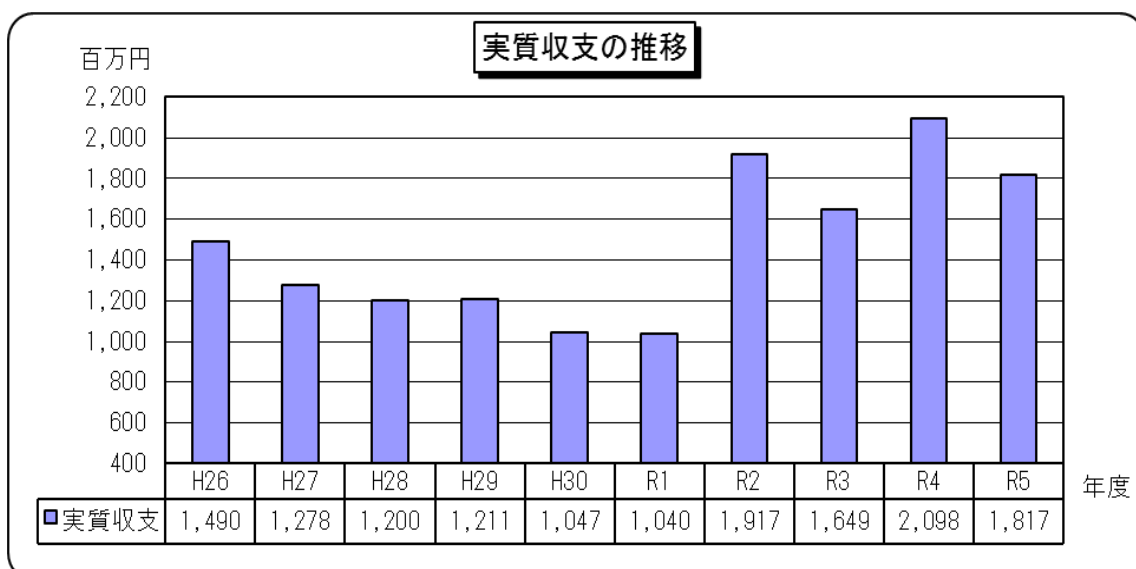
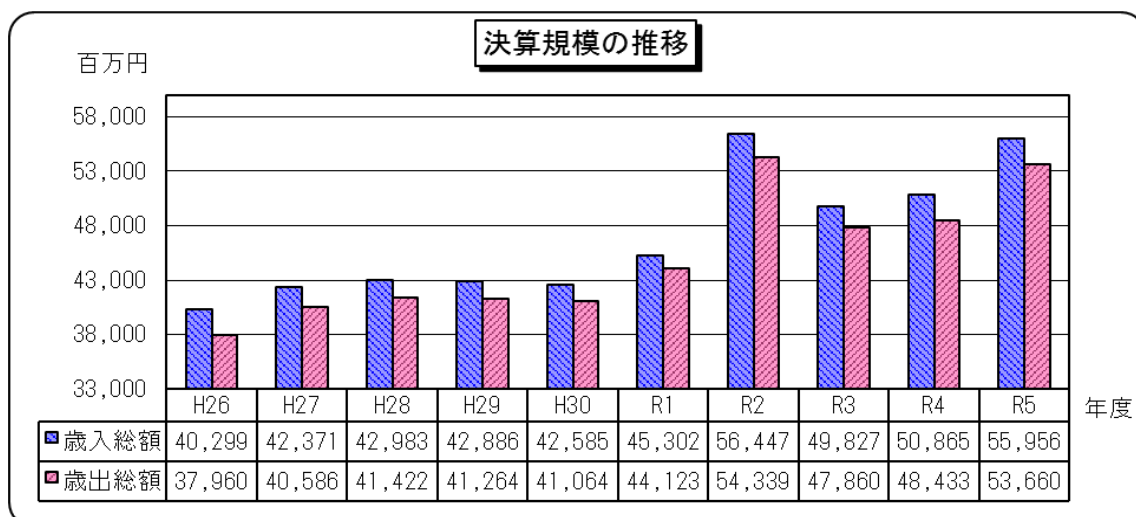
2. 決算規模、決算収支

歳入総額	55,956,243 千円(前年度	50,864,507 千円	前年度比 10.0%増)
歳出総額	53,660,280 千円(前年度	48,433,150 千円	前年度比 10.8%増)
形式収支	2,295,963 千円(前年度	2,431,357 千円)	
実質収支	1,816,904 千円(前年度	2,097,895 千円)	
実質単年度収支	△301,727 千円(前年度	735,325 千円)	

決算規模は、庁舎建設事業や小中学校長寿命化事業などの大規模事業の増加やそれに伴う市債の増により、歳入・歳出ともに前年度に比べ増加した。

また、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、新庁舎建設工事による増や、物価高騰対策事業に伴う補助費等の増などがあったものの、国の臨時交付金を最大限活用したことや、市税の増などにより

1,816,904千円の黒字となった。これに含まれる実質的な黒字要素（財政調整基金積立額）や赤字要素（財政調整基金取崩額）を控除した実質単年度収支は、301,727千円の赤字となった。



3. 歳 入

一般財源は 8.3%増（市税6.5%増、地方交付税2.2%減）
特定財源は 12.8%増（国庫支出金14.8%減、建設市債125.7%増）

(1) 一般財源 34,356,612千円（前年度比8.3%増 構成比61.4%）

市税は、個人市民税や固定資産税の増などにより6.5%増となった。

地方消費税の一部を県が交付する地方消費税交付金については、0.6%減となった。

地方交付税の不足額を補てんするために発行する臨時財政対策債については、61.5%減となった。

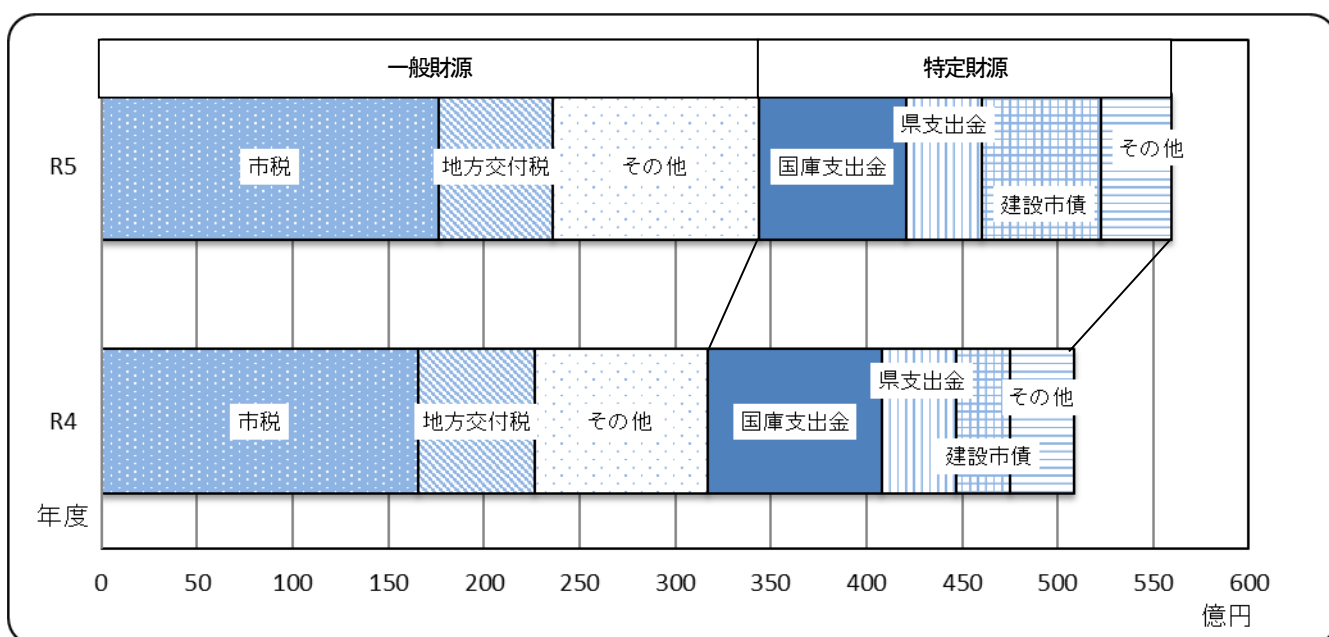
※一般財源とは、財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。

(2) 特定財源 21,599,631千円（前年度比12.8%増 構成比38.6%）

国庫支出金は、国事業である子育て世帯等臨時特別支援事業の減などにより14.8%減となった。

建設市債は、庁舎建設事業や小中学校長寿命化事業の増などにより125.7%増となった。

※特定財源とは、財源の使途が特定されているもの。



4. 歳 出

義務的経費は 0.7%増
 (人件費6.7%減、扶助費5.0%増、公債費0.6%増)
 投資的経費は 81.4%増
 その他の経費は 5.6%増

(1) 義務的経費 24,532,347千円(前年度比0.7%増、構成比45.7%)

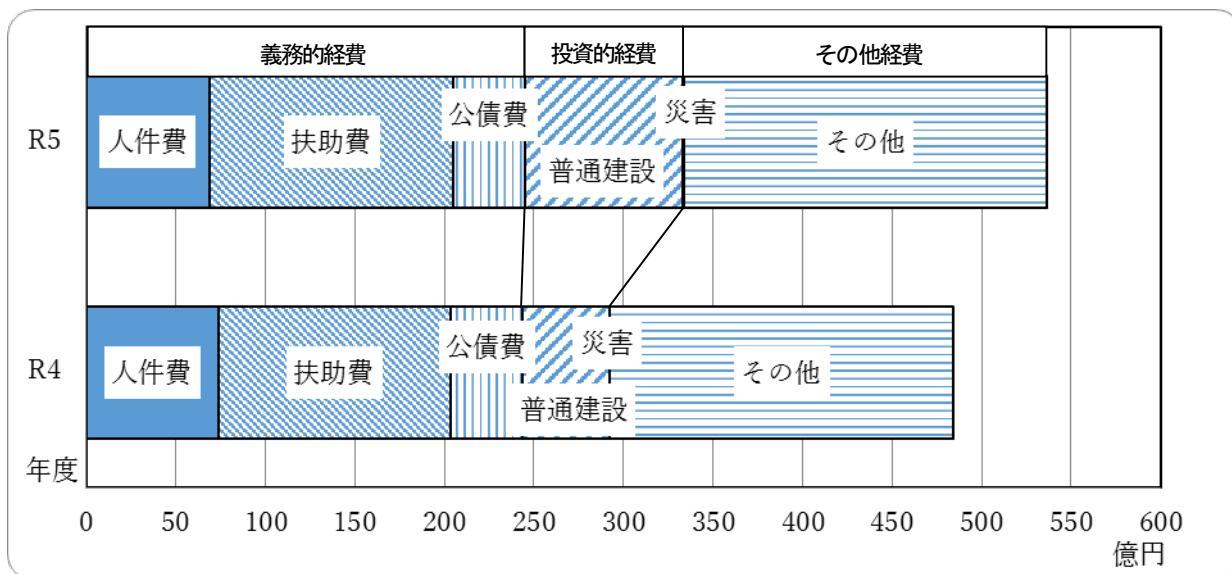
人件費については、定年退職者の減による退職手当の減などにより6.7%減、扶助費については、低所得世帯支援事業の増などにより5.0%増、公債費については、臨時財政対策債の償還額の増などにより0.6%増となり、義務的経費全体では0.7%増となった。

(2) 投資的経費 8,869,539千円(前年度比81.4%増、構成比16.5%)

普通建設事業については、創業・交流センター整備事業などの減があったものの、庁舎建設事業や体育施設整備事業の増などにより81.4%増となった。

(3) その他の経費 20,258,394千円(前年度比5.6%増、構成比37.8%)

物件費については、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の縮小などによる減があったものの、学校給食の公会計化による賄材料費の増などにより7.3%増、補助費等については、子ども成長応援事業などの物価高騰対策事業の増により3.8%増、繰出金については、後期高齢者医療事業特別会計繰出金の増などにより1.4%増となり、その他の経費全体で5.6%増となった。



5. 市債現在高

市債現在高は 44,819,623 千円（前年度 42,170,916 千円 前年度比 6.3%増）

【うち 臨時財政対策債現在高 18,487,376 千円】

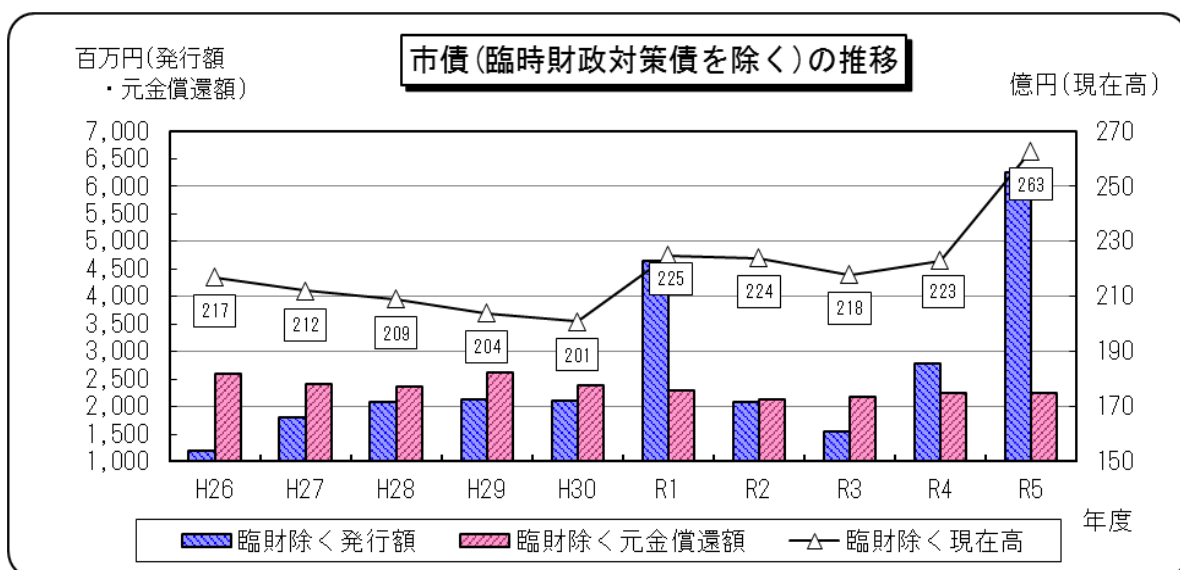
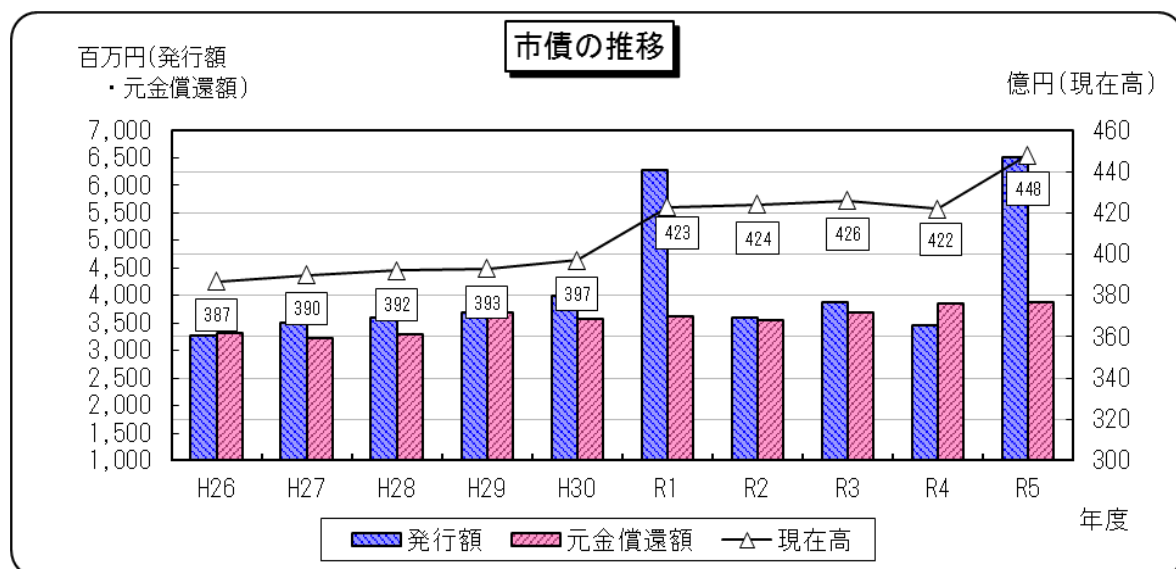
市債発行額は 6,520,401 千円（前年度 3,461,566 千円 前年度比 88.4%増）

【うち 臨時財政対策債発行額 265,301 千円】

市債現在高は、庁舎建設事業の借入額の増などにより、前年度より2,648,707千円増加し、44,819,623千円となった。

市債発行額は、庁舎建設事業や防災広場整備事業の増などにより88.4%増となった。

※臨時財政対策債とは、地方財政の不足に対処するため発行される地方財政法第5条の特例地方債（いわゆる赤字地方債）。一般財源の振替えであり、後年度に元利償還金の100%を交付税で措置される。

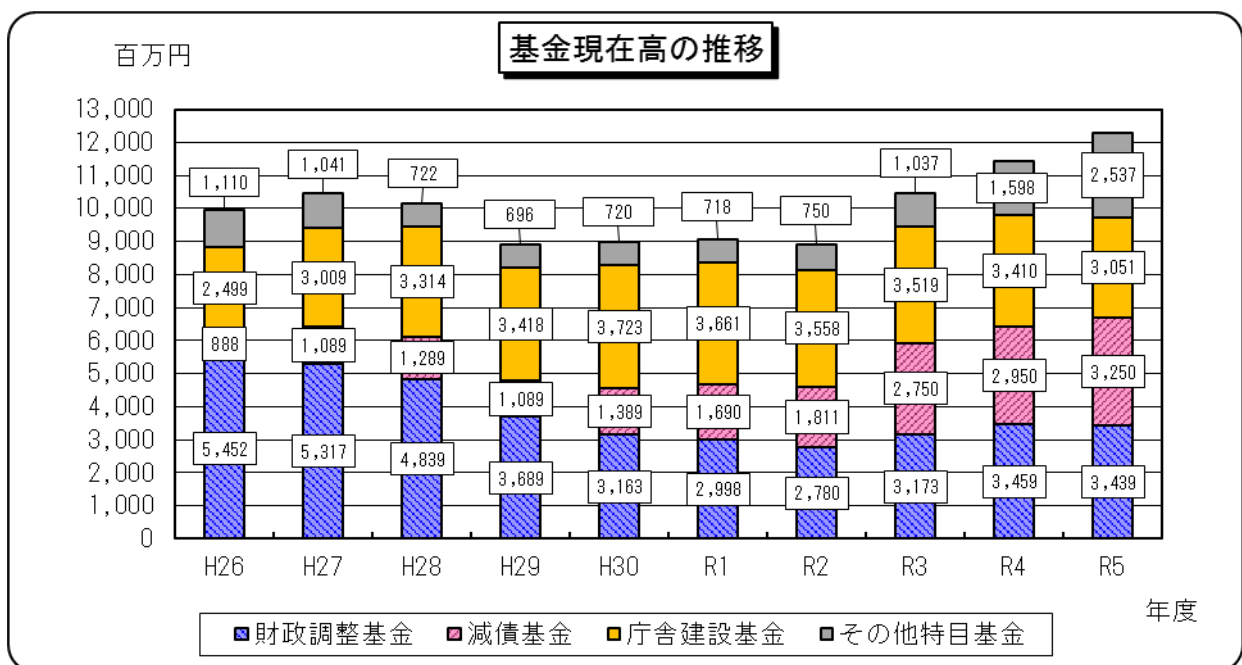


6. 積立基金現在高

積立基金現在高は 12,276,975千円（7.5%増）

積立基金の現在高は、財政調整基金が3,438,562千円（0.6%減）、減債基金が3,250,063千円（10.2%増）、庁舎建設基金が3,051,284千円（10.5%減）、その他特定目的基金が2,537,066千円（58.8%増）となった。

その他特定目的基金の増減の主なものは、公共施設等整備基金が472,011千円増、新設した職員退職手当基金が200,000千円皆増、こども未来基金が102,866千円皆増となった。



7. 財政指標

経常収支比率は 92.4%で2.5ポイント改善

財政力指数（3カ年平均）は、0.75で0.02ポイント低下

財政健全化法に基づく健全化判断比率

- ・実質赤字比率は 比率なし
- ・連結実質赤字比率は 比率なし
- ・実質公債費比率（3カ年平均）は 3.5%で0.2ポイント増加
- ・将来負担比率は 比率なし

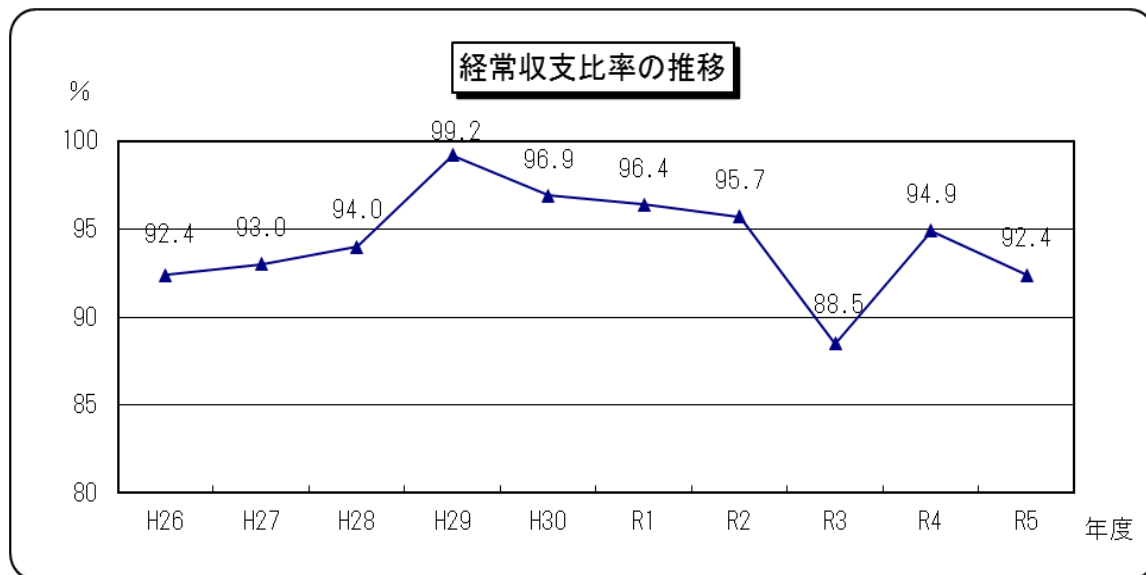
(1) 経常収支比率 92.4%（前年度94.9%）

分子にあたる経常経費充当一般財源（24,125,489千円）が、退職者の減少による人件費の減などにより146,722千円減少し、かつ分母にあたる経常一般財源総額（25,850,887千円）が地方税の増などにより960,190千円増加したため、2.5ポイント改善した。

※経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費等の「義務的性格の経常経費」に、市税、地方交付税を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。

数値が高いほど財政が硬直化し、自由度が少なくなっている状態を示す。

【 経常収支比率 = 経常経費充当一般財源の額 ÷ 経常一般財源総額 × 100 】



(2) 財政力指数（3カ年平均）0.75（前年度0.77）

令和5年度単年度財政力指数は令和4年度と比較し0.02ポイント低下し、3カ年平均財政力指数についても0.02ポイント低下した。

※財政力指数とは、基準財政収入額を基準財政需要額で割ったもので、地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標（通常過去3カ年平均値を使用）。基準財政収入額・需要額ともに普通交付税の算定に用いるもので、財政力指数が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える地方公共団体は、普通交付税の不交付団体となる。

(3) 健全化判断比率

健全化判断比率は、財政の健全性に関する指標として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に定められたもので、いずれかの比率が、早期健全化基準又は財政再生基準以上になれば、「早期健全化計画（自主的な財政健全化）」又は「財政再生計画（国等の関与による確実な再生）」の策定が義務付けられている。

令和5年度決算に基づく各比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

○ 実質赤字比率 比率なし（前年度 比率なし）

（早期健全化基準 12.07% 財政再生基準 20.00%）

実質収支が1,816,904千円の黒字であるため、「比率なし」となった。

※「一般会計等を対象とした実質赤字」の標準財政規模（地方自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模）に対する比率。基本的な行政サービスに係る経費が計上されている一般会計等の実質収支額が赤字の場合にその程度を指標化し、赤字の深刻度を示すものである。

○ 連結実質赤字比率 比率なし（前年度 比率なし）

（早期健全化基準 17.07% 財政再生基準 30.00%）

全ての会計を対象とした実質収支が6,629,124千円の黒字であるため、「比率なし」となった。

※「全会計を対象とした実質赤字」の標準財政規模に対する比率。地方公共団体の全ての会計の赤字や黒字を合算し、赤字となった場合にその程度を指標化し、地方公共団体全体としての赤字の深刻度を示すものである。

○ 実質公債費比率（3カ年平均）3.5%（前年度 3.3%）

（早期健全化基準 25.0% 財政再生基準 35.0%）

元利償還金が増加したことなどにより、3カ年平均では0.2ポイント上昇した。

※「一般会計等が負担する公債費等の合計額」の標準財政規模に対する比率（3カ年の平均値）。義務的に支出しなければならない経費である借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものである。

○ 将来負担比率 比率なし（前年度 比率なし）

（早期健全化基準 350.0% 財政再生基準 — ）

将来負担額を充当可能財源等が上回り、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債がないことから、「比率なし」となった。

※「一般会計等が将来負担すべき実質的な負債」の標準財政規模に対する比率。借入金や将来支払うこととなる負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものである。